

高山村地域おこし協力隊募集要項

1. 高山村の概要

高山村は、群馬県中北部、吾妻郡の東端に位置し、ほぼ四方を山に囲まれる山村です。村内のもっとも低いところでも標高約420mあり、もっとも高いところは標高1250mを超えます。星空がとても美しく、1998年10月1日に施行された光環境条例によって、夜空が守られている、日本国内でも数少ない場所です。首都圏からもアクセスがしやすい位置となっています。

また、昔ながらの農山村の雰囲気が色濃く残っており、室町時代から続く伝統芸能、江戸時代の宿場町、豊かな里山、美しい景観など多くの自然資源があります。

2. 募集の目的

本村では、令和4年度に道の駅中山盆地の敷地内に「たからのやまたかやま」をコンセプトとした新規施設『たかやま未来センターさとのわ』がオープンしました。

その施設では、本村の主要産業である「農林業」と里山での「暮らし」「遊び」を基軸に、「①日々の暮らしの質的な向上」、「②地域の未来を描く新たな産業の創出」、「③村外の人たちとの良好な関係づくり」を目指し、むらの中心地づくりプロジェクトのコンセプトである「一人一人が次世代を想い100年先も住みたい持続可能な村に」を体現し、実現させるために活動しています。

そこで、本村では都市部から地域活性化に意欲のある人材を積極的に誘致し、「通過スポット」から「何度でも訪れたい村」にしていくため、これまでになかった新たな視点により地域の魅力や可能性を引き出し、活性化を目指すとともに、主に観光振興として活動しながら、協力隊員の定住を図ることを目的として、地域おこし協力隊を募集します。

3. 募集人数

・観光プロモーション全般業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名程度

4. 業務内容

<観光プロモーション>

・高山村役場、村内観光施設、運営会社等とともに、以下の業務等に取り組みながら、むらの中心地プロジェクトと連携を図り、上記の目的のコンセプト実現に向けて、特に、村の観光担当と綿密に連携を図りながら、最終的には観光に関するチームの立ち上げを目指していただく予定です。(希望者側の提案内容によっては取り組み可能とするので、何かあればご相談ください。)

○ おもな取組(自治体の宣伝・広報・営業活動・連携等)

<観光プロモーション>

- ・村の観光PR
- ・イベント企画運営
- ・村(行政)の観光関係事業との連携や補助
- ・観光プロモーションにおけるチームの立ち上げにかかる活動(情報収集、立ち上げの準備等)
- ・他必要に応じて

●求める人物像● ※ 勤務態度などの評価は都度行います。

地域に入りながら活動することがメインとなりますので「主体的に考え、活動できる方」、「明るく、コミュニケーション能力に自信のある方」は、必須条件となります。

- ・社会経験のある方
- ・地域の人とのかかわりを大切にしながら理解と協力を得て、なおかつ観光振興にかかわる機関や担当者と密に連携をとりながら、確実に目標に向かって真剣に取り組める方
- ・明るくコミュニケーション能力が高く、協調性のある方
- ・持っているスキルだけではなく、常に自己研磨できる方
- ・村民ともコミュニケーションをとり、地域活動にも積極的に参加していける方
- ・村の地域おこし協力隊という看板を背負っているという自覚の上、自分の行動に責任を持って生活や活動が出来る方
- ・高山村の観光について主体的に考え、活動に取り組める方
- ・報連相を欠かさず、主体的、自発的に活動的に取り組むことができ、協働できる方
- ・(村の課題や求めることをきちんと理解した上で) アイデアや創造力が豊かで、またそれを形にしたり、提案力や実行力のある方

<優遇条件>

- ・マーケティングの知識が豊富な方
- ・SNS や広報活動経験がある方
- ・イベントの企画や運営、接客の経験がある方
- ・地域との関わりの経験がある方
- ・地域の方と協力して活動することが好きな方
- ・地域の魅力を発見し、発信していける方（観光面だけではなくさまざまな面と繋げる）
- ・地域資源の生かしたプロモーションを企画できる自信のある方
- ・観光プロモーション関係の知識が豊富で、過去に実績がある方

5. 応募資格 次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 委嘱の日において年齢28歳～45歳程度の方（男女不問）
場合によっては年齢不問
- (2) 応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）、3大都市圏以外の政令指定都市または地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当していない市町村）に居住している方、もしくは、本村以外で地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ、解任から1年以上経過していない方で、委嘱後、高山村に住民票を異動して居住できる方
- (3) 任期終了後も高山村に定住する意思のある方
- (4) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、協働で活躍できる方
- (5) 活動内容について自ら情報を収集・分析し、積極的に企画・提案・実行できる方
- (6) 普通自動車運転免許を有する方
- (7) 心身ともに健康で、誠実に職務に取り組むことができる方
- (8) 基本的なパソコンの操作（メールの送受信、文書作成及び表計算）ができる方

6. 契約形態

業務委託契約 ※村との雇用関係はありません。

7. 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで ※活動の実績に応じて3年まで延長可能です。

8. 活動日数等

原則月20日（1日7時間45分、週38時間45分以内）

9. 活動場所

高山村内 ※必要に応じて村外も含みます。

10. 活動拠点

① たかやま未来センター さとのわ

② 高山村役場

※他必要に応じて

11.

委託料 下記の（1）、（2）を委託料とします。

（1）地域活動の対価 月額291,000円（年間総額350万円以内）

※ 契約期間により限度額は変更となります。

車両手当 月額20,000円

（2）活動費等の経費 予算の範囲内

12. 福利厚生

- ・住居は村が用意します。（個人で用意しても構いません。）
- ・生活に必要な家財道具、家電製品、光熱水費等は自己負担です。
- ・村との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担です。国民健康保険、国民年金に加入してください。

13. 申込方法 下記（1）～（3）の書類を受付期間内に提出してください。

（1）履歴書又は高山村地域おこし協力隊応募用紙

（2）住民票（3か月以内に取得したもの）

（3）普通自動車運転免許証の写し

14. 受付期間

令和7年9月8日（月）から令和7年12月5日（金）必着

15. 書類提出先

〒377-0792

群馬県吾妻郡高山村大字中山2856番地1

高山村役場 地域振興課

16. 選考の流れ

（1）第1次選考（書類選考）

書類選考の上、可否の結果を応募者全員に文書で通知します。

※応募用紙で書類選考を行いますので、できるだけ詳しく記載してください。

※提出された書類はお返しいたしません。

※提出された個人情報は、本業務の目的以外には使用しません。

必要に応じて、第1次選考前にオンライン面談を行うことがあります。

(2) 第2次選考（最終選考）

第1次選考合格者を対象に面接による審査を行います。

面接日は第1次選考の合格者に通知します。

【面接会場】 高山村役場（群馬県吾妻郡高山村大字中山2856番地1）

※ 面接会場までの交通費は自己負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は第2次選考受験者全員に文書で通知します。

なお、選考内容についての開示はいたしません。

17. 活動開始予定 令和7年度中（詳細な活動開始時期は応相談）

18. 問い合わせ先

高山村役場地域振興課 倉田

〒377-0702

群馬県吾妻郡高山村大字中山2856番地1

電話：0279-26-7944（地域振興課 直通）

ファックス：0279-63-2768

Eメール：s-kurata@vill.takayama.gunma.jp